

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和元年9月18日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201054		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム佐伯・楽々苑		
所在地	広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号		
自己評価作成日	令和元年8月17日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490201054-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島市安芸区中野東4丁目11番13号
訪問調査日	令和元年9月18日（水）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

宮島街道に面し、立地に恵まれており市内電車広電楽々園駅から広島市内より2軒目6階建て複合ビルの2階にグループホーム2ユニットがある。ビル内には、3階に五日市いちご保育園（0歳～2歳 20名の乳幼児）と小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、4・5階は、サービス付き高齢者向け住宅イーグレットが入居しており、乳児から高齢者までが集い、季節ごとに訪問し合いふれあいのある暮らしを行っている。開設直後から、地域の一員として町内会への加入・楽々園センター商店街振興組合理事としての関わりを継続している。往診医・訪問看護ステーションとの連携により、日頃の健康管理から緊急時においても安心して生活していただけるように支援している。職員教育の重要性を痛感し、毎月の職員による施設内研修・外部講師による勉強会・本部において開催される定例管理者本部会議等行い介護の質の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム佐伯・楽々苑は、宮島街道に面していて、複合ビル6階建ての2階にある。職員は運営理念「使命感・責任感・帰属意識」を常に意識し、利用者一人ひとりの関わりを大切に、利用者が安心して心豊かに過ごせるように支援し、個別ケアに取り組まれている。管理者は、職員が提案や意見を出しやすいように傾聴の姿勢を心がけている。日々の関りの中での利用者の行動や表情を、Nシステムの個人記録の入力や、申し送りノートへ気付きや介護内容の変更・家族からの依頼等は必ず記入され、それらを基に職員間でカンファレンスで話し合われて、利用者の思いや意向の把握に努められ、介護計画に活かしている。帰りたい人への対応や不穏時には家族に相談されて面会等、家族の協力を得ておられる等、家族との絆を大切に利用者と一緒に支えて行くという関係を目指している。

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝の朝礼において、運営理念「使命感・責任感・帰属意識」の唱和を行い、松下幸之助氏の「2019日々のことば飛躍」・「5S」の唱和と続き、「信頼関係を築こう」を合言葉として一日をスタートしている。申し送り・ミーティング・施設内研修においても、事あるつど迷ったら理念に立ち返り行動するように周知し努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	近隣に市内電車宮島線広電楽々園駅やスーパーがあり、家族や地域の方々の往来も多い。出会えば必ず挨拶を行い、日常的な付き合いを行っている。ビル内の保育園とは年間行事を共有し行事を開催している。地域の方の中には、散歩の途中立ち寄られお茶を飲みながら近況を話され事もある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域で開催される認知症サポーター養成講座に講師として登録、認知症の発症から周辺症状への対応を含め認知症に対する理解を求めている。入居問合せ・見学・介護相談は随時受け付けている。不定期だが入居希望者・家族を対象に介護セミナーを開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回開催している。年に1回は消防署へも依頼し、助言・指導を受けている。毎回地域包括支援センターの担当者の出席があり、GHの様子を写真等で説明している。また、困難事例についても相談しやすい関係にある。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	相談等に関しては、直接窓口に出向き相談している。生活保護受給者の金銭管理においては、生活保護課や地域包括支援センターとは特に密に電話連絡や面談を行い、入居者の支援を行っている。医療と介護の連携に関する意見交換会が年2回開催され、行政担当者・医師会・薬剤師会からも出席され意見交換を行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために、施設内研修・外部研修により全職員に身体拘束を行わない介護の実践を周知している。施錠を行わない介護に努めるため玄関には管理人を配置しているが、建物が交通量の多い宮島街道・広島電鉄軌道に面しており施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修項目に位置付け、年間研修計画に盛り込み虐待防止に取り組んでいる。特に言葉による虐待につながるような場面がみられた場合には、管理者が個別に指導している。また、「虐待防止の合言葉」を整備し、職員全員が共有し毎日定時に職員同士で唱和している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	入居者の方ですでに成年後見制度を利用し後見人として司法書士の先生が担当されている。面会時司法書士の先生とお話する機会が多くあり、管理者・職員は学ばせてもらっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、別室で環境を整えて入居者・家族に説明を行うようにしている。わかりやすい言葉で十分に説明を行うと共に、理解されたかどうかの確認も行うようにしている。改定の場合は、文書にて説明し、個別に同意書にサイン・押印をもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や面会時、電話やメール等で家族が意見や要望を言いやすい雰囲気作りを心掛けている。玄関には意見箱を用意し、いつでも投函できるようにしている。苦情等の意見の受付体制や処理手続きについては、契約時説明を行っている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は、毎朝の朝礼や申し送りにおいて職員からの意見を聞く機会を設けている。言いにくい事もあり、職場を離れて納涼会・忘年会等により言いやすい環境にも配慮している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価・所属長評価・代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内での人事交流・出向研修を行い、スタッフの介護能力の向上に努めている。年間研修を定め施設内研修を月1回、職員が講師となり行っている。国家試験受験予定の職員に対しては、施設外研修の案内、勤務調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	区内のグループホームネットワークに参加し、勉強会への出席、運営推進会議への相互訪問、空床時の連絡等を行っている。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居者本人・家族・担当ケアマネと必ず面談を行い、入居にいただいている。本人の困っている事、不安に思っている事を本人自ら話されない事もあり、周囲の方々から情報提供をいただく事もある。不安・心配が強い場合は、体験利用により不安解消を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始当初の家族の不安・心配等の心中を察し、入居者本人の様子、食事状況、会話内容等を細かく伝えている。状況を伝える事により、家族も思いうを話されるので関係づくりができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用に際しては、急を要する場合もありできる限り対応するようにしている。併設の小規模多機能型居宅介護施設に場合によってはつなぐこともある。また、関連施設のグループホームや同区内のグループホームと連携をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	「認知症対応型共同生活介護」を念頭に置き、入居者と共に過ごしているという認識を持ち、支え合う人間関係づくりを目指している。入居者のみなさんから教えていただく事も多く、特に正月の伝統行事については入居者から学ぶ事がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	グループホームに入居しても家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという意識を家族にもっていただき、日々の暮らしの中の出来事を共有している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族・知人・友人が面会に来られて時には、個人情報保護に留意し、近況をお知らせし関係が途切れないように配慮している。家族等との外出・外食・孫の結婚式への参列・墓参り等支援している。個別に書かれた絵手紙も遠方の家族に送る支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性を把握し、関係がこじれないように意識的に仲介に入り関わるように努めている。席の配置も丸テーブルを利用し孤立しないように配慮している。ユニット合同のレクリエーションや小規模多機能型居宅介護との合同行事も行って入居者・利用者間の交流を深めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時の解約書を記入していただく際に、家族には退居後も相談・支援に応じる事を話している。退居後も近くに寄ったからと顔を出して下さる家族もおられる。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	骨折後病院でのリハビリが終了し入居されたが、引き続き専門的なりハビリを希望され、訪問看護ステーションに相談し、訪問リハビリを週1回行っている入居者もおられる。職員も訪問リハビリ(PT)担当者からリハビリのない日に行ったらよい体操を習い支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前面談、担当ケアマネからの情報提供等で把握できない事柄は、家族・友人・病院等から情報提供をいただき記録に残し、職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録・バイタル・食事排泄状況をNシステムに入力し現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者ごとに担当職員を定め、日常生活の中で本人の思い、家族の考えを把握し各ユニットの計画作成担当者と意見交換し、介護計画(ケアプラン)を作成している。ケアプランの実施状況は日々ケアプラン実施表に記載し、1か月ごとにモニタリングを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	Nシステムの個人記録の入力や、申し送りノートへの気づきや介護内容の変更・家族からの依頼等は必ず記載し、職員は業務に入る前には目を通し、情報の共有に努めている。バイタルチェック表により、日々の体調が把握され見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	透析や腎臓内科等の専門医への受診が必要な場合、事業所だけでは応じきれない送迎等を介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	毎年商店街で行われる土曜夜市(7月第三・第四土曜日)に入居者・職員で参加し地域の方と一緒にかき氷を販売して交流を深めた。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医で継続して受診できるように支援している。かかりつけ医以外の専門医への受診は、家族対応で受診されるが、家族の希望により職員が受診援助を行う場合もある。往診・受診の様子・変化は「医療連携ノート」を作成し、毎月家族につたえている。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、入居者の日常の健康管理や特変時における医師との連携、24時間体制での相談・指導体制をとっている。看護の視点からの助言を日々の支援に活かしている。訪問看護ステーションの担当者(看護師・理学療法士・言語聴覚士)により勉強会を開催し助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、家族に状況を尋ね、入院先に訪問し、医師や看護師により、入院中の経過説明を受けている。早期退院ができるよう、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も担当医にお伝えしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	施設見学時・入居契約時等において、重度化した場合や終末期に家族・本人が望まれている事を確認し、事業所としてできる事とできない事を十分に説明し、本人家族が希望される場合グループホームでの看取りも実施している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故に備えてマニュアルを整備し、施設内研修を年間計画に盛り込んでいる。施設内研修時急変・事故発生から救急搬送までの手順を確認している。AEDを1階入り口に設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを用意し年間計画の中で、定期的に訓練を行っている。避難訓練は、年2回実施しており、昼と夜を想定し行い、ビル内の保育園とも連携し合同訓練を実施している。所轄の消防署からも助言・指導をいただいている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩としての敬意を常に持ち介護提供を行うように事あるごとに職員に伝えている。「挨拶・言葉使い・マナー・態度」については特に全グループで取り組んでおり、入居者一人ひとりを尊重した支援を行うよう心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者本人が、気持ちを表現しやすくなる言葉がけを行うようにしている。自己表現しにくい入居者にたいしては、表情・しぐさ・声のトーン等で読み取る事を心掛け、介護者の視点ではなく、入居者の思いや希望に添った支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の決まりや都合を全く優先しないとは言いきれないが、食事・入浴など個々に応じた生活リズム、ペースに合わせて対応している。入居者が主役となり、介護者が主役を支える脇役になるよう努めて支援している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容室に訪問してもらい、本人の希望にあったカット・毛染めを実施している。家族からの依頼により衣類の購入の支援も行っている。行事には、持参の化粧品で化粧し参加されている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	お正月にはおせち料理、子供の日にはちまき、七夕には七夕ソーメン等季節にあった行事食を提供し、盛り付けも工夫し目でも楽しんでもらっている。盛り付け、配膳、下膳、食器洗い等入居者自ら手伝いに台所に来られる事もある。おしゃべりをしながら楽しい雰囲気職員と一緒に片付けを行われている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により食材は納入されており、カロリー、塩分等栄養バランスは考慮されている。バイタルチェック表には、食事摂取量・飲水量を記録し把握し一人ひとりに応じた支援を行っている。医師から水分量が決められている入居者もおられ配慮している。咀嚼、嚥下状態により、ソフト食・ゼリー食・ミキサー食を用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	入居者一人ひとり、自分の歯か義歯かを把握し能力に応じ、歯磨き・うがい等の口腔ケアを毎食後行っている。義歯は寝る前に外し洗浄液につけている。訪問歯科の往診により、口腔ケア・歯磨きの指導・助言をもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄状況を排泄チェック表に記載し、排泄リズムの把握に努めている。排泄チェック表で確認し、誘導・介助を行っている。早めのトイレ誘導を行う事により自立に向けて支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘による身体状況・精神状況の変化を重視し、便秘予防に取り組んでいる。一人ひとりに合わせて、主治医の指示に従って、起床時冷水を飲む・腹部マッサージを行う・緩下剤を内服する、浣腸等取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴できるように支援している。入居者一人ひとりの状況に応じ、シャワー浴・足浴・清拭等行っている。入浴を好まない場合は、時間をずらしタイミングを見計り、声掛けを工夫したり、入浴剤を入れ香り色を楽しんでもらえるようにして入浴の支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者の生活リズムに応じて、安眠や休息の支援を行っている。アイスノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく眠れるように支援している。気温、湿度の把握を行い、その都度エアコン・衣類・寝具等を調整し、安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとの配薬を行ってもらい、薬剤師による助言・アドバイスは日常的に受けている。個別のお薬説明書により薬への理解に努めている。内服支援を行う際には、職員により3度確認を行い内服チェック表に記載している。内服変更がある場合は、申し送りノートを用い全職員が把握している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (A)

A 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしています。	能力に応じた役割作りを行っており、一人ひとりの特技が発揮できるように支援している。カーブ大好きな入居者は、自宅同様に全身赤い服に身を包みカーブの応援をされている。女性の入居者は井戸端会議様におしゃべりを楽しみながら洗濯物たたみを行っておられる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	家族の協力・介護タクシーの利用により、法事・墓参り・生家への訪問等の外出を支援している。外出日が決まると、何日も前から繰り返し日にちをたずねられる姿があり、体調を維持し法事に出席されていた。受診時遠まわりをシミニドライブを楽しんでもらっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理をしたいと希望される入居者には、家族の同意を得て商店街に出掛け買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話でいつでも家族・友人等と連絡を取っておられる入居者もおられ、かけ方がわからない場合は代理でかけることもある。毎日の様子をノート・カレンダー等に記入し、家族面会時に自ら家族に見せ様子を伝えられている。		
	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	道路に面し一面が窓となっており、外の様子を眺める入居者の指定席もあり、ゆったり過ごしていただけるように配慮している。共有空間には畳コーナーを配置し腰を掛けたり、寝転んですごす事ができる。季節ごとの壁飾り・入居者の作品等を飾り季節がわかるように掲示している。各トイレ・浴室・居室にはナースコールを整備し安心・安全を心掛けている。空気清浄機を置き臭い・温度・湿度に注意し快適に過ごしていただく努力をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーでおしゃべりをしたり、ユニット入口のベンチを好んで座り過ごされている。大勢でいたい時、一人になりたい時等思い思いに過ごせるように配慮している。1階ホールでもイスとテーブルを用意し過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人・家族・職員と相談し自宅で使っておられた家具・テーブル・椅子を配置している。家族の写真(ご主人や孫)、旅行の思い出等大切なものを飾っておられる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下に同じ扉がならんでおり迷う事もあるため、入居当初は繰り返し説明・案内を行っている。居室入口には、飾り付けをし迷わないように工夫している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝の朝礼において、運営理念「使命感・責任感・帰属意識」の唱和を行い、松下幸之助氏の「2019日々のことば飛躍」・「5S」の唱和と続き、「信頼関係を築こう」を合言葉として一日をスタートしている。申し送り・ミーティング・施設内研修においても、事あるつど迷ったら理念に立ち返り行動するように周知し努めている。	事業所内に運営理念「使命感・責任感・帰属意識」「2019日々のことば飛躍」・「5S」を掲示している。朝礼時に職員が唱和し、職員会議で理念について話し合う時間を設けて確認し、理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	近隣に市内電車宮島線広電楽々園駅やスーパーがあり、家族や地域の方々の往来も多い。出会えば必ず挨拶を行い、日常的な付き合いを行っている。ビル内の保育園とは年間行事を共有し行事を開催している。地域の一人として町内会の清掃活動に参加している。	町内会に加入しており、回覧板で地域の行事や催事について知り、事業所の案内もしている。会議室を商店街の会合や福祉用具の展示会に使用して交流している。又、ビル内にはサービス付き高齢者向け住宅イーグレット、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、五日市いちご保育園があり、行事で保育園児の訪問(ハローウィン・運動会)で利用者は大変喜んでる。ボランティア活動でオカリナの演奏会や手品で交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	入居問合せ・見学・介護相談は随時受け付けている。不定期だが入居希望者・家族を対象に介護セミナーを開催している。セミナーに参加されて入居を決められて家族もおられる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回開催している。年に1回は消防署へも依頼し、助言・指導を受けている。毎回地域包括支援センターの担当者や、GHの様子を写真等で説明している。運営推進会議終了後の短時間を使いミニ勉強会を行っている。	運営推進会議は、家族・地域包括支援センター職員・訪問看護師・保育園・居宅介護支援センター職員・配食業者・福祉用具業者・小規模多機能利用者・管理者・事業所管理者等の参加を得て、年6回開催している。利用者の状況や行事予定、活動状況、ヒヤリハット報告をした後、話し合いをしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	相談等に関しては、直接窓口に向き相談している。生活保護受給者の金銭管理においては、生活保護課や地域包括支援センターとは特に密に電話連絡や面談を行い、入居者の支援を行っている。生活保護の入居者の金銭管理については特に区生活保護課とは相談、助言アドバイスを受け連携をとっている。	市担当者とは、電話や直接出向いて介護保険更新手続きや、生活保護課や運営推進会議議事録の提出時等に相談、助言や情報を得ている等、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に情報を交換し、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために、施設内研修・外部研修により全職員に身体拘束を行わない介護の実践を周知している。施錠を行わない介護に努めるため玄関には管理人を配置しているが、建物が交通量の多い宮島街道・広島電鉄軌道に面しており施錠している。	職員は内部研修で身体拘束について学び、拘束をしないケアに取り組んでいる。又、運営推進会議時に身体拘束をしないケアの実践について話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外出したい利用者には、職員と一緒に外に出て、気分転換を図っている。スピーチロックについては、管理者がその都度注意している。事業所ビル1階前は、宮島街道で交通の激しい道路の為、グループホーム玄関は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修項目に位置付け、年間研修計画に盛り込み虐待防止に取り組んでいる。特に言葉による虐待につながるような場面がみられた場合には、管理者が個別に指導している。また、「虐待防止の合言葉」を整備し、職員全員が共有し毎日定時に職員同士で唱和している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	入居者の方ですでに成年後見制度を利用し後見人として司法書士の先生が担当されている。面会時司法書士の先生とお話する機会が多くあり、管理者・職員は学ばせてもらっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、別室で環境を整えて入居者・家族に説明を行うようにしている。わかりやすい言葉で十分に説明を行うと共に、理解されたかどうかの確認も行うようにしている。改定の場合は、文書にて説明し、個別に同意書にサイン・押印をもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や面会時、電話やメール等で家族が意見や要望を言いやすい雰囲気作りを心掛けている。玄関には意見箱を用意し、いつでも投函できるようにしている。苦情等の意見の受付体制や処理手続きについては、契約時説明を行っている。	利用者からは日頃、家族からは来訪時、運営推進会議時、電話連絡時に意見・要望を聞く他、意見・要望を聞き、運営に反映させている。又、請求書送付時に医療と薬と施設での様子を記入した物を郵送している。面会の少ない家族には、電話にてサービス内容に対する結果や現在置かれている状況を説明し、要望がないか確認し、それらを運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は、毎朝の朝礼や申し送りにおいて職員からの意見を聞く機会を設けている。言いにくい事もあり、職場を離れて納涼会・忘年会等により言いやすい環境にも配慮している。	管理者は、職員から声を掛けやすい雰囲気を作り、毎日のミーティング時・日々の業務の中で職員の意見を聞き、運営に反映させている。管理者は職員が意見や提案が出しやすいように、納涼会を開催し傾聴の姿勢を心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価・所属長評価・代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内での人事交流・出向研修を行い、スタッフの介護能力の向上に努めている。年間研修を定め施設内研修を月1回、職員が講師となり行っている。国家試験受験予定の職員に対しては、施設外研修の案内、勤務調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	区内のグループホームネットワークに参加し、勉強会への出席、運営推進会議への相互訪問、空床時の連絡等を行っている。グループ内の事業所管理者・計画作成担当者が管理職会議を利用し事例検討会を行いサービスの質の向上に努めている。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居者本人・家族・担当ケアマネと必ず面談を行い、入居していただいている。本人の困っている事、不安に思っている事を本人自ら話されない事もあり、周囲の方々から情報提供をいただく事もある。入居当初は特に不安・帰宅訴えが強い入居者もおられ、時間をかけ話を聞き、関係づくりを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始当初の家族の不安・心配等の心中を察し、入居者本人の様子、食事状況、会話内容等を細かく伝えている。状況を伝える事により、家族も思いを話されるので関係づくりができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用に際しては、急を要する場合もありできる限り対応するようにしている。併設の小規模多機能型居宅介護施設に場合によってはつなぐこともある。また、関連施設のグループホームや同区内のグループホームと連携をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	「認知症対応型共同生活介護」を念頭に置き、入居者と共に過ごしているという認識を持ち、支え合う人間関係づくりを目指している。入居者のみなさんから教えていただく事も多く、特に正月の伝統行事については入居者から学ぶ事がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	グループホームに入居しても家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという意識を家族にもっていただき、日々の暮らしの中の出来事を共有している。季節ごとの衣替えも家族に依頼し、本人・家族・職員がおこなっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居以前の交友関係が継続するように、家族と相談し面会を行ってもらっている。墓参り、自宅への一時帰宅等の移動時には、事業所・介護タクシー等で送迎を支援している。	家族の面会や親戚の人、近所の人等の来訪がある他、家族への電話の取次ぎの支援をしている。地元のスーパーに買い物に行き、近所の方と話したり、家族の協力を得て、外食・墓参り・法事に参加・結婚式に出席・自宅へ帰宅等の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性を把握し、関係がこじれないように意識的に仲介に入り関わるように努めている。席の配置も丸テーブルを利用し孤立しないように配慮している。ユニット合同のレクリエーションや小規模多機能型居宅介護との合同行事も行って入居者・利用者間の交流を深めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時の解約書を記入していただく際に、家族には退居後も相談・支援に応じる事を話している。退居後も近くに寄ったからと顔を出して下さる家族もおられる。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご夫婦での入居に際し、自宅で二人暮らしをしていた状況を考慮し、家族と相談し自宅と同じような生活スタイルを継続していただいている。	生活歴やそれまでの暮らしぶりを本人や家族等から聞き取り、「アセスメント表」によって、思いや意向を把握している。日々の関りの中での利用者の行動や表情を「連絡ノート」や「介護記録」に記入し、思い・意向・好きな事・問題点をカンファレンスで話し合っており、利用者の思いや意向の把握に努めている。思いの把握が困難な場合は、家族に相談したり職員間で本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前面談、担当ケアマネからの情報提供等で把握できない事柄は、家族・友人・病院等から情報提供をいただき記録に残し、職員間で共有している。入居後わかった新しい事実も職員間で共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録・バイタル・食事排泄状況をNシステムに入力し現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者ごとに担当職員を定め、日常生活の中で本人の思い、家族の考えを把握し各ユニットの計画作成担当者との見直し、介護計画(ケアプラン)を作成している。ケアプランの実施状況は日々ケアプラン実施表に記載し、1カ月ごとにモニタリングを行っている。	管理者・計画担当者・担当職員でケアカンファレンスを行い、本人や家族の意向をふまえ、医師や看護師・PT・OTの意見を参考にして、カンファレンスを実施して話し合い、介護計画を作成している。職員会議で1ヶ月毎にモニタリングを実施し、1年毎に計画の見直しをしている。利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	Nシステムの個人記録の入力や、申し送りノートへの気づきや介護内容の変更・家族からの依頼等は必ず記載し、職員は業務に入る前には目を通し、情報の共有に努めている。バイタルチェック表により、日々の体調が把握され見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	透析や腎臓内科等の専門医への受診が必要な場合、事業所だけでは応じきれない送迎等を介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	毎年商店街で行われる土曜夜市(7月第三・第四土曜日)に入居者・職員で参加し地域の方と一緒にかき氷を販売して交流を深めた。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医で継続して受診できるように支援している。かかりつけ医以外の専門医への受診は、家族対応で受診されるが、家族の希望により職員が受診援助を行う場合もある。往診・受診の様子・変化は「医療連携ノート」を作成し、毎月家族につたえている。	本人や家族の同意を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回の往診と、必要に応じて受診の支援をしている。24時間かかりつけ医が対応している。他科受診は、事業所が支援している。受診結果は、電話や面会時に家族に伝えている。緊急時には、協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、入居者の日常の健康管理や特変時における医師との連携、24時間体制での相談・指導体制をとっている。看護の視点からの助言を日々の支援に活かしている。訪問看護ステーションの担当者(看護師・理学療法士・言語聴覚士)により勉強会を開催し助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、家族に状況を尋ね、入院先に訪問し、医師や看護師により、入院中の経過説明を受けている。早期退院ができるよう、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も担当医にお伝えしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	施設見学時・入居契約時等において、重度化した場合や終末期に家族・本人が望まれている事を確認し、事業所としてできる事とできない事を十分に説明し、本人家族が希望される場合グループホームでの看取りも実施している。	契約時に、事業所のできる対応について、御家族に指針に基づいて、重度化した場合について説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から主治医・看護師と相談している。早い段階から家族と話し合っ、看取りや医療機関、他施設への移設も含めて検討し、方針を共有して支援に取り組んでいる。事業所での看取りも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故に備えてマニュアルを整備し、施設内研修を年間計画に盛り込んでいる。施設内研修時急変・事故発生から救急搬送までの手順を確認している。AEDを1階入り口に設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを用意し年間計画の中で、定期的に訓練を行っている。避難訓練は、年2回実施しており、昼と夜を想定し行い、ビル内の保育園とも連携し合同訓練を実施している。所轄の消防署からも助言・指導をいただいている。	消防署の指導の下、避難訓練を年2回実施し保育園と合同で昼夜の火災を想定した通報、避難、消火器の使い方、避難経路の確認等の訓練を、利用者も参加して実施している。又、水害についても話し合い、訓練を実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩としての敬意を常に持ち介護提供を行うように事あるごとに職員に伝えている。「挨拶・言葉使い・マナー・態度」については特に全グループで取り組んでおり、入居者一人ひとりを尊重した支援を行うよう心掛けている。	管理者は、職員会議や日々の介護の中で、常に笑顔で言葉使いに気をつけるように職員に注意しており、職員は利用者に対しての言葉使いや対応、特にトイレでの対応に留意している。不適切な対応に気付いた時は、管理者がその都度指導し、職員間でも話し合いをしている。	マニュアルを基に内部研修で見直しをする他、人格の尊重とプライバシーの確保について内部研修で学び、職員は一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を今後、更に期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者本人が、気持ちを表現しやすくなる言葉がけを行うようにしている。自己表現しにくい入居者にたいしては、表情・しぐさ・声のトーン等で読み取る事を心掛け、介護者の視点ではなく、入居者の思いや希望に添った支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の決まりや都合を全く優先しないとは言いきれないが、食事・入浴など個々に応じた生活リズム、ペースに合わせて対応している。入居者が主役となり、介護者が主役を支える脇役になるよう努めて支援している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容室に訪問してもらい、本人の希望にあったカット・毛染めを実施している。家族からの依頼により衣類の購入の支援も行っている。行事には、持参の化粧品で化粧し参加されている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	お正月にはおせち料理、子供の日にはちまき、七夕には七夕ソーメン等季節にあった行事食を提供し、盛り付けも工夫し目でも楽しんでもらっている。盛り付け、配膳、下膳、食器洗い等入居者自ら手伝いに台所に来られる事もある。おしゃれをしながら楽しい雰囲気職員と一緒に片付けを行われている。	3食とも配食業者の食材で、形態の工夫をして、利用者一人ひとりに合った食事の提供をしている。御飯は、事業所で毎食炊いている。利用者はテーブル拭き、お茶汲み、野菜の下ごしらえ、下膳、食器洗い、食事の挨拶など、出来る事を職員と一緒にしている。又、季節行事食(おせち料理、節句料理、ソーメン流し、ちらし寿司)の提供も行い、食事を楽しむ事が出来る様に支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により食材は納入されており、カロリー、塩分等栄養バランスは考慮されている。バイタルチェック表には、食事摂取量・飲水量を記録し把握し一人ひとりに応じた支援を行っている。医師から水分量が決められている入居者もおられ配慮している。咀嚼、嚥下状態により、ソフト食・ゼリー食・ミキサー食を用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	入居者一人ひとり、自分の歯か義歯かを把握し能力に応じ、歯磨き・うがい等の口腔ケアを毎食後行っている。義歯は寝る前に外し洗浄液につけている。訪問歯科の往診により、口腔ケア・歯磨きの指導・助言をもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄状況を排泄チェック表に記載し、排泄リズムの把握に努めている。排泄チェック表で確認し、誘導・介助を行っている。早めのトイレ誘導を行う事により自立に向けて支援を行っている。	排泄チェック表を活用して、利用者の排泄のパターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘による身体状況・精神状況の変化を重視し、便秘予防に取り組んでいる。一人ひとりに合わせて、主治医の指示に従って、起床時冷水を飲む・腹部マッサージを行う・緩下剤を内服する、浣腸等取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴できるように支援している。入居者一人ひとりの状況に応じ、シャワー浴・足浴・清拭等行っている。入浴を好まない場合は、時間をずらしタイミングを見計し、声掛けを工夫したり、入浴剤を入れ香り色を楽しんでもらえるようにして入浴の支援を行っている。	利用者の方の状態に応じて、週2回は入浴出来るように支援している。体調によって清拭や足浴、シャワー浴で対応している。入浴したくない人には、無理強いせず時間をずらしたり、言葉かけの工夫をしたり、入浴剤を使い香りを楽しんで頂いたりして、お一人おひとりに応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者の生活リズムに応じて、安眠や休息の支援を行っている。アイスノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく眠れるように支援している。気温、湿度の把握を行い、その都度エアコン・衣類・寝具等を調整し、安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとの配薬を行ってもらい、薬剤師による助言・アドバイスは日常的に受けている。個別のお薬説明書により薬への理解に努めている。内服支援を行う際には、職員により3度確認を行い内服チェック表に記載している。内服変更がある場合は、申し送りノートを用い全職員が把握している。		

グループホーム佐伯・楽々苑 (B)

B 自己 評価	外部 評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	能力に応じた役割作りを行っており、一人ひとりの特技が発揮できるように支援している。カーブ大好きな入居者は、自宅同様に全身赤い服に身を包みカーブの応援をされている。女性の入居者は井戸端会議様におしゃべりを楽しみながら洗濯物たたみを行ってられる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	家族の協力・介護タクシーの利用により、法事・墓参り・生家への訪問等の外出を支援している。外出日が決まると、何日も前から繰り返し日にちをたずねられる姿があり、体調を維持し法事に出席されていた。受診時遠まわりをし、訳あって手放した以前住んでいた自宅を見学し思いを成し遂げられた。	家族の協力を得て、馴染みの美容院の利用や法事に出席、墓参り、外食、自宅までドライブに行く、結婚式に出席等、利用者の希望に添って、出かけられるように支援している。マラソンの見学に沿道まで出て応援している。	職員体制や車の確保等、難しい面が多々あると思いますが、個別対応にて、お一人おひとりの思いを聞き取り、外出の機会を増やされる事を、今後期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理をしたいと希望される入居者には、家族の同意を得て商店街に出掛け買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話でいつでも家族・友人等と連絡を取ってられる入居者もおられ、かけ方がわからない場合は代理でかけることもある。毎日の様子をノート・カレンダー等に記入し、家族面会時に自ら家族に見せ様子を伝えられている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	道路に面し一面が窓となっており、外の様子を眺める入居者の指定席もあり、ゆったり過ごせただけように配慮している。共有空間には畳コーナーを配置し腰を掛けたり、寝転んで過ごす事ができる。季節ごとの壁飾り・入居者の作品等を飾り季節がわかるように掲示している。各トイレ・浴室・居室にはナースコールを整備し安心・安全を心掛けている。空気清浄機を置き臭い・温度・湿度に注意し快適に過ごしていただく努力をしている。	リビングの壁面や廊下に、入居者の作品や行事の写真を飾り、家族が面会に来られた時に、暮らしの様子がよくわかるようにしている。季節ごとに飾り物や花を飾り、季節感を感じて頂くようにしている。又、リビングの椅子やテレビの配置を工夫し、動線を考えた安全な配置にしている。観葉植物を置き、室温や湿度に配慮し、明るくゆったり過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーでおしゃべりをしたり、ユニット入口のベンチを好んで座り過ごされている。大勢でいたい時、一人になりたい時等思い思いに過ごせるように配慮している。1階ホールでもイスとテーブルを用意し過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人・家族・職員と相談し自宅で使っておられた家具・テーブル・椅子を配置している。家族の写真(ご主人や孫)、旅行の思い出等大切なものを飾っておられる。	利用者・家族と相談し、テレビ・冷蔵庫・箆笥・鏡・ロッカー・テーブル・椅子・写真・筆記用具・本・十字架等を持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下に同じ扉がならんでおり迷う事もあるため、入居当初は繰り返し説明・案内を行っている。居室入口には、飾り付けをし迷わないように工夫している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム佐伯・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム佐伯・楽々苑

作成日 令和 1 年 9 月 19 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	49	戸外の行きたい所へ出 かけられていない。	職員、家族の支援を受 けながら外出を行う。	季節ごとに外出を支援 する。花見、夜市、紅 葉、ショッピング等	1年
2	36	人格、プライバシーが 十分に守られていな い。	ひとりひとりの人格を 尊重しプライバシーを 損ねない言葉がけや対 応をする。	グループ全体の取り組 みである(挨拶、言葉 遣い、態度、マナー) を徹底する。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。